

令和7年第1回
臨時会の提出議
案と審議結果

●全会一致で可決した議案

議案番号	議案名	議決結果
第 61 号 議 案	令和7年度ふじみ野市一般会計補正予算(第2号)	可 決
第 62 号 議 案	令和7年度ふじみ野市水道事業会計補正予算(第1号)	可 決

●全会一致で可決した議案

議案番号	議案名	議決結果	議案番号	議案名	議決結果
第 63 号 議 案	令和7年度ふじみ野市一般会計補正予算(第3号)	可 決	第 78 号 議 案	ふじみ野市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例	可 決
第 64 号 議 案	令和7年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可 決	第 79 号 議 案	ふじみ野市議会議員及びふじみ野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例	可 決
第 65 号 議 案	令和7年度ふじみ野市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可 決	第 80 号 議 案	フクトピア外装改修及び自動火災報知機設備等更新工事請負契約の締結について	可 決
第 66 号 議 案	令和7年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可 決	第 81 号 議 案	ふじみ野市総合体育館空調設備設置等工事請負契約の締結について	可 決
第 67 号 議 案	令和7年度ふじみ野市水道事業会計補正予算(第2号)	可 決	第 82 号 議 案	ふじみ野市運動公園野球場改修工事請負契約の締結について	可 決
第 68 号 議 案	令和7年度ふじみ野市下水道事業会計補正予算(第1号)	可 決	第 83 号 議 案	財産の取得について	可 決
第 70 号 議 案	令和6年度ふじみ野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	第 84 号 議 案	財産の取得について	可 決
第 71 号 議 案	令和6年度ふじみ野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	第 85 号 議 案	ふじみ野市道路線の認定について	可 決
第 74 号 議 案	令和6年度ふじみ野市下水道事業会計決算の認定について	認 定	第 86 号 議 案	公平委員会委員の選任について	同 意
第 75 号 議 案	ふじみ野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及びふじみ野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可 決	第 87 号 議 案	区域外の公の施設の設置について	可 決
第 76 号 議 案	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可 決	第 88 号 議 案	文化施設(上福岡西公民館分)大規模改修工事請負契約の締結について	可 決
第 77 号 議 案	ふじみ野市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可 決			

●賛否が分かれた議案及び継続審査となった議案

○：賛成 ×：反対

議案番号	議案名	議決結果	青藍会							自由清進の会				公明党		日本共産党		会派に属さない	会派に属さない		
			田中早苗	川島秀男	前田広子	鈴木宏樹	板倉篤	加藤恵一	小林憲人	山田敏夫	坪田敏孝	鈴木啓太郎	近藤善則	原田雄一	古越孝子	鈴木美恵	川畑京子			床井紀範	塚越洋一
第 69 号 議 案	令和 6 年度ふじみ野市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	○
第 72 号 議 案	令和 6 年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第 73 号 議 案	令和 6 年度ふじみ野市水道事業会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
議 第 2 号 議 案	ふじみ野市議会基本条例の一部を改正する条例	審査 継続	-	-	-	-	-	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議 第 3 号 議 案	ふじみ野市議会委員会条例の一部を改正する条例	審査 継続	-	-	-	-	-	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議 第 4 号 議 案	ふじみ野市公文書管理条例	審査 継続	-	-	-	-	-	議長	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
動 議	民部佳代議員の陳謝を求める動議	否 決	×	×	×	×	×	議長	×	×	○	○	○	○	×	×	×	退席	退席	×	除斥

※議長は採決に加わっていません。

※除斥とは、審議の公平性を期するために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度のことです。

※継続審査とは、議会の会議に付せられた議案等の事件の審査が当該会期中に終了することが困難な場合に、本会議の議決を経て、付託された委員会が閉会中も引き続いて審査を行うことです。